



## 行政のスリム化のために 4月から市役所の機構が一部変わります

行政改革の一環として行政組織のスリム化を図るため、4月1日から中間市の行政組織が一部変わります。

■総務部■

- 企画課と財政課を統合し、企画財政課とします。これまで企画課にあった情報管理係は、総務課に移管します
- 税務課に滞納整理対策室を新設し、滞納市税の徴収や滞納処分の事務を行います

■市民経済部■

- 環境生活課の名称を環境保全課に改め、従来の事務のほか、自然環境の保全に努めます

■民生部■

- 社会福祉課に障害者支援係を設置し、精神障害者の自立を支援します

■建設部■

○建築課と都市計画課を統合し、都市整備課とします  
※一部の事務については、次のとおり所管が変更になります。

事務内容	新	旧
住居表示に関する事務	市民課	環境生活課
交通安全に関する事務	明るい街づくり課	総務課
青少年問題協議会に関する事務	明るい街づくり課	生涯学習課
少年相談センターに関する事務	明るい街づくり課	生涯学習課
人権擁護委員の推薦事務	人権推進課	社会福祉課

6. 一般行政職の級別職員数の状況 (14年4月1日現在)

区分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
職務内容	部長 参事	課長 主幹	課長補佐 参事補 主査	係長 主査	主査		左以外の職			
職員数	12 ( )	30 ( )	44 ( )	97 ( )	33 ( )	31 ( )	33 ( )	4 ( )	0 ( )	284 (0)
構成比	4.2 ( )	10.6 ( )	15.5 ( )	34.2 ( )	11.6 ( )	10.9 ( )	11.6 ( )	1.4 ( )	0 ( )	100.0 ( )
参考 1年前の 構成比	3.1 ( )	10.4 ( )	13.2 ( )	35.8 ( )	10.4 ( )	11.5 ( )	12.8 ( )	2.8 ( )	0 ( )	100.0 ( )

(注) ( ) 内は再任用短時間勤務職員です。

7. 職員手当の状況 (14年4月1日現在)

区分	中間市		国		
	支給割合		支給割合		
期末手当 勤奨手当	支給月	期末手当	勤奨手当	期末手当	勤奨手当
	6月期	1.45 月分 (0.7)	0.60 月分 (0.3)	1.45 月分 (0.7)	0.60 月分 (0.3)
	12月期	1.55 月分 (0.9)	0.55 月分 (0.3)	1.85 月分 (0.95)	0.55 月分 (0.3)
	3月期	0.5 月分 (0.25)	— (—)	0.2 月分 (0.2)	— (—)
	計	3.5 月分 (1.85)	1.15 月分 (0.6)	3.5 月分 (1.85)	1.15 月分 (0.6)
職制上の段階 職務の段階による 加算措置	有		有		
退職手当	区分	支給率		支給率	
		自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0 月分	28.875 月分	21.0 月分	28.875 月分
	勤続25年	33.75 月分	44.55 月分	33.75 月分	44.55 月分
	勤続35年	47.5 月分	62.7 月分	47.5 月分	62.7 月分
	最高限度額	60.0 月分	62.7 月分	60.0 月分	62.7 月分
	その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
	退職時 特別昇給	制度なし		退職時1号俸	
	1人当たり 平均支給額	2,578千円	22,283千円		

(注) 1. ( ) 内は再任用職員に係る支給割合です。  
2. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

調整手当 (14年4月 1日現在)	支給率	3.5%
	支給対象職員数	380人
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(13年度決算)	178,247円

特殊勤務 手当 (13年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	20.5%
支給職員1人当たり平均支給年額	79,923円	
手当の種類(手当数)	6	
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当	ケースワーカー手当 救急出動手当(消防職)

時間外 勤務手当	12年度	支給総額	76,913千円
		職員1人当たり支給年額	204千円
	13年度	支給総額	79,089千円
		職員1人当たり支給年額	208千円

手当	内容(14年4月1日現在)	国の制度との異同
扶養手当	配偶者16,000円、他の扶養親族2人目までそれぞれ6,000円、3人目以降は1人につき3,000円	同
住居手当	世帯等の居住にかかる費用を食料している職員に対して月額27,000円を限度に支給	同
通勤手当	交通機関等を利用している職員に対して月額50,000円を限度に支給	同

お知らせします

市職員給与の状況

1. 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 12年度の 人件費率
13年度	平成14.3.31現在 48,882人	千円 17,710,272	千円 62,239	千円 3,818,526	% 21.6	% 22.4

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

2. 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 (B/A)	
		給料	職員手当	期末・ 勤奨手当		
14年度	380(1)	千円 1,698,441	千円 326,662	千円 773,608	千円 2,798,711	千円 7,365

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。  
2. 給与費は当初予算に計上された額です。  
3. ( ) 内は再任用短時間勤務職員です。

3. 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (14年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
中間市	円 374,052	歳 44.9	円 373,081	歳 46.9
国	円 332,052	歳 40.4	円 290,731	歳 48.8

(注) 14年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

4. 職員の初任給の状況 (14年4月1日現在)

区分	中間市		国		
	決定初任給	採用2年経過日 給料額	決定初任給	採用2年経過日 給料額	
一般 行政職	大学卒	円 181,400	円 195,000	円 189,000	円 203,800
	高校卒	円 151,800	円 163,800	円 141,900	円 151,800
技能 労務職	高校卒	円 151,800	円 163,800	円 139,000	円 148,700

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (14年4月1日現在)

区分	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	
一般 行政職	大学卒	円 316,229	円 361,427	円 409,694
	高校卒	円 259,314	円 310,700	円 381,775
技能 労務職	高校卒	円 239,975	円 326,100	円 394,300

(注) 14年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

## 10. 定員適正化計画

### ① 定員適正化計画の実施結果

職員の定員管理の適正化を図るため、人口、面積、財政規模などで算出する定員モデルなどを参考にしながら、一般行政職において平成9年度から平成13年度までの5年間で11人の減員を行う計画を実施しましたが、定員適正化計画終了時の平成13年4月1日現在には、減員目標を超える23人の減員となりました。

### ② 定員適正化手法の概要

組織の統廃合、事務事業の見直し、民間委託、OA化による事務処理の改善、効率化などの推進を図り、職員数の削減に努めました。

### ③ 定員適正化計画の年次別実績の概要 (各年4月1日現在)

区分	8年	9年	10年	11年	12年	13年	9年~13年	(参考) 数値目標
	計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
減員	—	3	10	7	6	3	29	△11
増員	—	0	0	4	0	2	6	
差引	—	△3	△10	△3	△6	△1	△23 (△209%)	
職員数	305	302	292	289	283	282	282	

(注) 1. 実施期間は9年~13年の5年間で、  
2. (%)内の数値は数値目標に対する達成率です。

### ④ 今後の定員管理の取り組み

今後は、削減された現在の職員数で、当面の業務遂行にあたりながら、更なる事務の統廃合、機械化などを推進することにより、職員の減員を図っていく予定です。

### 【参考】 平均的な職員の給与の明細

#### ● (一般行政職) 平成15年1月分給与明細 (単位:円)

支	給料	扶養手当	調整手当	通勤手当	住居手当	支給総額
給	392,200	31,000	14,812	1,200	2,500	441,712

控	所得税	市県民税	共済掛金 (短期)	共済掛金 (長期)
除	10,490	15,000	23,849	40,592

厚生会費	組合費	控除総額	差引支給額
1,961	7,445	99,337	342,375

(注) 年齢45歳、配偶者と子ども2人(うち1人は16歳~22歳)を扶養、通勤距離は2km未満、持ち家所有の職員



## 8. 特別職の報酬等の状況

(14年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当(支給割合)
給料	市長 911,000円	●6月期 1.45月分
	助役 743,000円	●12月期 1.55月分
	収入役 663,000円	●3月期 0.50月分 計 3.50月分
報酬	議長 501,000円	●6月期 1.45月分
	副議長 441,000円	●12月期 1.55月分
	議員 407,000円	●3月期 0.50月分 計 3.50月分

(注) 人事院勧告、市財政状況などを考慮し、平成15年1月から3月までの期間、三役の給料は市長865,000円、助役706,000円、収入役630,000円に減額した額で、3月期期末手当は0.1月分減の0.4月分の額での支給になります。

## 9. 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成13年	平成14年			
一般行政部門	議会	5	5		
	総務企画	67	79	12	明るい街づくり推進室の新設による増員 契約課の新設による増員
	税務	25	25		
	民生	80	81	1	業務内容充実による職員増
	衛生	17	15	△2	異動による減員
	労働	3	3		
	農林水産	3	3		
	商工	4	4		
	土木	58	46	△12	契約課新設による減員 業務統廃による減員
	小計	262 ( )	261 ( )	△1 ( )	
特別行政部門	教育	62	57	△5	異動による減員 退職者の不補充
	消防	53	54	1	救急出動場による職員の充実
	小計	115 ( )	111 (1)	△4 ( )	
公営企業等会計部門	病院	95	94	△1	退職者の不補充
	水道	41	41		
	その他	34	35	1	市民サービス充実のための職員増
	小計	170 ( )	170 ( )	0 ( )	
合計	547 ( )	542 (1)	△5 ( )		

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員であり、臨時または非常勤職員を除いています。  
2. ( )内は再任用短時間勤務職員です。



## 再就職サポート出張相談

福岡県北九州労働福祉事務所では、妊娠や出産、育児、介護などで職場を離れた人が再就職を希望する際に手助けします。

専門の就業アドバイザーが、再就職のために情報提供やプラン作成をサポートします。

●日時 毎月第2金曜日・午前10時～午後4時

●場所 水巻町「いきいきほーる」(水巻町頃末南三丁目11・1)

☎(202)3212

●問合せ先 福岡県北九州労働福祉事務所  
☎(571)6440

## 国税専門官募集

・大学卒業程度

●受験資格

○昭和51年4月2日～昭和57年4月1日生まれの人

○昭和57年4月2日以降生まれの人で次に掲げるもの

①大学を卒業した人および平成16年3月までに大学を卒業する見込みの人

②人事院が①に掲げる人と同じ等の資格があると認める人

●試験の程度 大学卒業程度

●受付期間

4月1日(火)～4月17日(木)

・当日消印有効

※申込はできるだけ郵送(配達記録郵便)でお願いします。

●1次試験日 6月15日(日)

●2次試験日 7月28日(月)

7月30日(水)のうち指定する日

●申込・問合せ先 若松税務署

総務課 ☎(761)2536

## 学生ボランティア募集中

いじめや不登校など、心に不安や悩みを持つ子どもたちの「話し相手」、「遊び相手」となるお兄さん、お姉さんを募集しています。

●募集人数 150人程度

●応募資格

○教師や心理士をめざして教職課程や心理学を学び、子どもといっしょに活動したり、相談相手となったりでき、子どもへの理解と情熱がある、大学2年生以上の学生(大学院生を含む)

○週1日(月～金曜日)4時間、3ヵ月以上は継続的に活動可能な学生

※申し込んだ人は、5月10日に開催する「面接・説明会」に必ず出席してください(出席通知は行いません)。

なお、過去にヤングアドバイザーを経験した人は、面接・説明会への出席を免除され

れます。

●面接・説明会 5月10日(土)

・午前10時～正午

※受付は午前9時30分開始。

●会場 福岡県立社会教育

総合センター(糟屋郡篠栗町金出3350・2)

●応募締切 4月18日(金)

●応募書類 所定の申込書と返信用封筒

※申込書は教育委員会指導課(市役所3階)にあります。

※返信用封筒には80円切手を貼り、宛名を明記してください。

●申込・問合せ先 福岡県教育庁教育振興部義務教育課内

ヤングアドバイザー係(〒812・8575福岡市博多区東公園7・7)

☎092(643)3911

## 「盆栽展」を開催します

みなさんのご来場を待っています。入場無料。

●とき 4月11日(金)～13日(日)・午前9時～午後5時

※4月13日は午後4時までです。

●ところ なかまハーモニーホール

●問合せ先 中間盆栽同好会事務局・徳丸宅

☎(244)5048

## 犬の登録と狂犬病予防注射

問合せ先 環境生活課 ☎(246)6265

平成15年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。

なお、平成7年4月1日から狂犬病予防法が改正されており、生涯に1回登録すると再度登録する必要はありません。

### ●手数料

○登録した犬 毎年、注射のみで結構です：3,050円

○登録していない犬 注射を受ける際に、登録も同時にしてください。登録手数料

3,000円＋注射手数料

3,050円：6,050円

●予防接種の注意点

○事前に登録しているか、していないかの確認をお願い

○動物病院などで狂犬病予防注射を受けてください。

### ●注射の際は、混雑が予想されますので、犬の取り扱いが十分できる人が連れてきてください

※犬が死亡した場合や所在地などを変更した場合は、環境生活課に連絡してください。

※各会場に来れない場合は、動物病院などで狂犬病予防注射を受けてください。

日程				
区日	午前		午後	
	場所	時間	場所	時間
4月8日(火)	垣生公民館	10:00～10:30	砂山公民館	1:30～2:00
	下大隈公民館	10:50～11:10	中底井野公民館	2:20～2:50
9日(水)	岩瀬東町公民館	10:00～10:40	JAおんが底井野前	3:10～3:40
	岩瀬西町一區公民館	11:00～11:40	浄花町公民館	1:30～2:00
10日(木)	御館町公民館	10:00～10:40	中鶴三区集会所	2:20～2:40
	白天公民館	11:00～11:40	栄町公民館	3:00～3:20
15日(火)	下蓮花寺公民館	10:00～10:30	中尾一區公民館	1:30～2:00
	通谷二區公民館	10:50～11:20	小田ヶ浦公民館	2:20～3:10
16日(水)	扇ヶ浦一區公民館	10:00～10:40	鍋山公民館	1:30～2:10
	松ヶ岡公民館	11:00～11:20	太賀二區公民館	2:30～3:10
17日(木)	土手ノ内二區公民館	10:00～11:00	深坂公民館	1:30～2:10
			七重公民館	2:30～3:00
30日(水)	市役所地階 公用車駐車場	10:00～11:00		



～市街化調整区域の建築物と敷地の関係を規制する～

## 「容積率」と「建ぺい率」を見直します

平成12年に都市計画法および建築基準法の一部を改正する法律が制定され、平成13年5月から施行されました。

この改正に基づき、福岡県では、県内の都市計画区域のうち建築物の用途を指定していない区域（中間市は市街化調整区域）について、建築物と敷地の関係を規制する「容積率」と「建ぺい率」を見直すことになりました。

現行の規制値は、容積率が400%、建ぺい率が70%ですが、今回の見直しでは、容積率は、50～400%、建ぺい率は、30～70%の範囲内で規制値を指定することになります。

この新制度は、低層建築や農地が多い地域に高層建築物が建つ場合、近隣との日照のトラブルを防止するためや市町村が将来、用途を指定した際の周辺建築物との不均衡を生じる建築物の発生を防ぐことなどを目的に設けられました。

今回、市内の市街化調整区域の建物の現況調査を行い、市の規制値案を作成しました。

市が示した規制値案について意見のある人は、次のとおり意見書の提出をお願いします。提出された意見書を参考に市の案を作成し、福岡県へ提案します。その後、県の都市計画審議会を経て、平成16年5月から適用される予定です。

- 容積率とは…建築物の延べ床面積（2階以上の場合すべての階の床面積の合計）の敷地面積に対する割合をいう
- 建ぺい率とは…建築物の建築面積（1階部分の床面積）の敷地に対する割合をいう

### ●福岡県が示した第一次素案

福岡県が示した中間市の市街化調整区域の容積率と建ぺい率は、容積率200%・建ぺい率60%でした

### ●市の規制値案の考え方

県が示した白地地域の第一次素案や現況調査結果を受け、また市の総合計画や都市計画マスタープランなどの計画、市街化区域の容積率や建ぺい率など総合的なまちづくりの観点から、市では規制値案を容積率200%、建ぺい率を60%とすることが望ましいと考えます

- 意見書の提出 市の規制値案に意見のある人は、4月11日（金）までに意見書を提出してください

- 問 合 先 都市計画課 ☎(246)6261

## 4月は選挙の月です

選挙で伝える私の気持ち

- 4月13日は  
福岡県知事・県議会議員選挙の投票日です
- 4月27日は  
中間市議会議員一般選挙の投票日です



4月には、福岡県知事・県議会議員選挙と中間市議会議員選挙が行われます。

県政や市政を運営する、みなさんの代表者を決める選挙です。

大事な一票を投票して、自分の気持ちを候補者に伝えてください。

- 中間市明るい選挙推進協議会
- 中間市選挙管理委員会

●選挙についてのお問い合わせは…  
選挙管理委員会事務局 ☎(246)6230

## 「ポリオ（小児マヒ）の予防接種を行います」

- 目的 小児マヒの予防
- 日 時 4月3日（木）  
受付午後1時～2時
- 場 所 保健センター
- 対象児と接種方法  
生後3カ月以上90カ月未満児に、6週間以上の間隔をあけて2回接種
- 持ってくるもの  
母子健康手帳と予防票

※予診票は保健センター、市役所健康増進課、東部出張所に準備しています。事前にご記入をお願いします。

※最近かかった病気や、当日の体調などにより、接種できない場合があります。

※パンフレット「予防接種と子どもの健康」をよく読んでください。

※詳しくは、お問い合わせください。

- 問 合 先 保健センター  
☎(246)1611

## 「住民票の提出が不要に」パスポート申請

4月1日から、パスポートの申請を受け付ける際に、「住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）」を利用す

ることになります。このことにより、住民票が原則として不要になります。

なお、住民票以外の書類（戸籍謄（抄）本）はこれまでどおり必要です。

また、住所変更直後などの理由により、住基ネットを利用できない人については、従来どおり住民票が必要になることがあります。

※詳しくは、最寄りのパスポートセンターにお問い合わせください。

### ■パスポート申請で

### ●ご注意いただくポイント

○新しい旅券発給申請書には、住民票コードを記入する欄があります。住民票コードが分かる人は、できるだけ住民票コードをご記入ください

ただし、コードが分からない場合や代理申請の場合、空欄にしておいてください

○旅行者などの民間業者が住民票コードを使用することとは、法律で禁じられています

### ●問 合 先

○北九州パスポートセンター  
☎(533)5646

○福岡県生活労働部国際交流課  
☎(092)643

☎(240)3内線2857

5 普通救命講習会（人工呼吸法、心臓マッサージ法など）を開催

中間市在住の人や通勤、通学の人を対象に、普通救命講習会を毎月第4水曜日に開催しています。 ※詳しくはお問い合わせください。

- 問 合 先 中間市消防署救急救助係 ☎(245)0901

## 無料労働相談会を開催

長引く不況のもと、解雇や賃金未払いの問題、職場でのセクハラの悩みなど、どこに相談したらいいか分からないという人も多いようです。

こうした悩みに応えるため、福岡県では「労働問題に関する相談」を行っています。

予約不要・秘密厳守・無料です。ひとりで悩まず、まずは相談会場にお越しください。

●日 時 4月11日(金)・午前10時～午後4時

●場 所 水巻町「いきいきほーる」内社会福祉協議会相談室

●問合先 福岡県北九州労働福祉事務所情報相談課

☎(592)3516

## トラブルが多発中！ キャッチセールスにご注意

街中で、「アンケートをお願いします」などと呼び止められ、目的が商品の販売勧誘であることがわかったものの、断り切れず契約をしてしまう「キャッチセールス」のトラブルが年々増加しています。

### ■主な問題点

①若い女性が、エステティクサービス・化粧品・美顔器などの商品・サービスを

契約させられるケースが非常に多い

②被害者の約2割が高校生などの未成年者である

③肌の老化や病気になるなど消費者の不安をおおって契約させる

■キャッチセールスの被害を

受けないためには

○街頭や駅前で、商品の勧誘を行っている人から声を掛けられても、返事をせず通り過ぎるようにしましょう

○万一話を聞いてしまった場合でも、絶対にその人と一緒にビルや店舗などには同行しないでください。契約を断りにくい状況に陥ります

○不要な物であれば、はっきりと購入を断ってください

○キャッチセールスは、クーリングオフ制度が適用されるので、期間内(8日間)であれば無条件で契約の解除ができます

なお、トラブルが起きたときには、早めに県の消費生活センターにご相談ください。

●問合先 福岡県消費生活センター

☎092(632)0999

働いてみませんか・福祉の職場・登録ヘルパーを募集

4月1日から、福祉サービス利用者自分で選択できる

「支援費制度」が導入されます。中間市社会福祉協議会では、指定居宅支援事業者の認可を受け、ホームヘルプサービス事業を開始します。

この新事業や従来から社会福祉協議会が実施している事業に従事していただく「登録ヘルパー」を募集します。

●資格 おおむね40歳までの、健康でホームヘルパー2級以上の資格取得者

●内容

(1) 軽度生活援助事業  
(2) 精神障害者居宅介護事業  
(3) 支援費制度関係事業

・身体障害者居宅介護  
・知的障害者居宅介護  
・障害児居宅介護

●問合先 中間市社会福祉協議会(通谷一丁目36・10・ハピネスなかも内)

☎(244)1230

ありがとうございます  
ございました

香典返し 敬称略

○池田町6組一同(池田町)

○栗田孝一(中央一丁目)

○井上スミエ(岩瀬西町)

○丸山和子(中底井野)

○重富洋子(垣生)

○榎原明子(扇ヶ浦二丁目)

○末崎いとみ(手ノ内二丁目)

中間市社会福祉協議会

# 国民年金

市民課 年金係 ☎(246)6240

## 「学生納付特例」申請を受け付けます

●対象となる学生は 新手续が必要ですが(承認する場合、申請月の前月からです)。

●時間外受付日

○5月18日(日)・午前9時～午後5時  
○5月19日(月)・午後5時～8時

○5月20日(火)・午後5時～8時

●場 所 市民課年金係窓口  
●持ってくるもの 年金手帳・印鑑・学生証(授業料払込領収書または在学証明書でも可)

●受付期間 4月1日から随時・午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)  
※一度承認されても、毎年更

## 福祉サービスの苦情解決をお手伝い ～福岡県社会福祉協議会～

福岡県社会福祉協議会では、福祉サービスのトラブルを解決するために、「運営適正化委員会」を設置しています。この委員会は、社会福祉法に基づいて、医師、弁護士などの第三者で構成され、福祉サービスの利用者と事業者との間で問題が起こった際、当事者同士で解決できない場合に、専門の立場から相談や助言を行います。

相談、助言は無料です。(秘密厳守)

●相談日 毎週火曜日～日曜日  
●時間 午前9時～午後5時30分  
●相談・問合先 福岡県運営適正化委員会(〒816-0804春日市原町三丁目1-7・クローバープラザ4階)  
☎092(915)3511  
☎092(915)3512

件数	2月	累計
建物火災	1件	2件
自動車火災	0件	0件
その他火災	1件	1件

件数	1月	累計
死者	26人	26人
負傷者	0人	0人
	32人	32人

■人口	48,695人 (-87)
男	22,934人 (-37)
女	25,848人 (-50)
■世帯数	19,317世帯 (+5)
( ) 内は前月比	
■出生	23人 ■死亡 43人
■転入	164人 ■転出 231人

**加入しませんか？**  
**中小企業倒産防止共済**  
小規模事業者を対象とした退職金共済制度の「小規模企業共済」、連鎖倒産を防止するための「中小企業倒産防止共済」に加入しませんか？

●問合先 中小企業総合事業団福岡共済分室  
〒092(451)3787

●日 時  
4月13日(日)、5月11日(日)・午前9時~10時30分  
※失効者は正午までです。

●場 所 北九州ハイツ(八幡西区的場1・1)

●必要書類 海技免状、写真

世界でひとつしかない、自分だけの「おもしろ作品」をつくってみませんか！

●日 時 4月~平成16年

●応募締切 5月15日(木)

●問合先 福岡県青少年アソシエーション推進室(福岡市博多区東公園7・7)  
〒092(643)3402  
☎092(643)3389

●受講料 8,500円(失効再交付は14,440円)

●申込先 (財)日本船舶職員養成協会九州支部北九州八幡連絡所  
☎(331)2628

●子どもの遊び場づくりを助成！  
**アンビシヤス広場**  
子どもたちが生き生きと元気に遊ぶ姿を地域に取り戻すため、福岡県では「アンビシヤス広場」づくり事業を進めています。

地域のみなさんで、力を合わせて、子どもたちのために広場を開設してみたいと考えていけば、ぜひ一度、ご相談ください。

内容を審査のうえ、週当たりの開所日数などに応じて、100万円以内の助成を行います。

**4月1日から郵便局が新制度に**  
~郵政事業庁は日本郵政公社に変わります~

**郵便局**  
POST OFFICE

4月1日に、郵政事業庁が公社化され、日本郵政公社となります。従来のサービス内容、「郵便局」の名称などについては変更はありません。引き続きご利用をお願いします。なお、郵便局のロゴマークは左のように変更になります。

3月の、毎月第3土曜日・計12回・午前10時~正午

●場 所 中間市陶芸作業所(働く婦人の家横)

●指 導 柚 淡羊さん

●定 員 20人

●受講対象者 小学4年・5年・6年生

●受講料 無料(材料費実費)

●申込方法 電話にて先着順

●申込・問合先 働く婦人の家 ☎(246)0483

**学 保険証は：**

修学のため家族と離れて住む必要がある場合は、保険証と印鑑が必要で、申請時に滞在先の住所や滞理由を明記していただきますので、確認のうえ来庁してください。

**国保税の納付は口座振替で！**  
一度手続きをすれば、解約や取り消しするまで引き落とされますので、便利で確実です。※手続きの際は、預金口座のある金融機関に印鑑・預金通帳・被保険者証または保険税の納付書をお持ちください。

**遠 保険証は：**

病气や出張のため、長期間にわたって家族と離れて暮らさなければならぬ場合などには、保険証がもう一枚発行されます。

手続きには、保険証と印鑑が必要で、申請時に滞在先の住所や滞理由を明記していただきますので、確認のうえ来庁してください。

**保険証が自宅に郵送します**  
3月末までに自宅に郵送予定です。万一届かない場合は、健康増進課までお問い合わせください。

**保険証が変わります**  
4月1日から国民健康保険証が、桃色に変わります。4月1日以降は新しい保険証を病院の窓口に出していただくこととなります。

●老人医療該当者へ：  
3月上旬に老人医療該当者には老人保健法改正に伴う高額医療費還付手続きのお知らせを封書で送付しています。まだ返信されていない人は、お早目に同封の封筒で返信してください(封筒の無料差出有効期限が3月末までとなっています)。

**国民健康保険**

健康増進課 国保医療係 ☎(246)6246

シリーズ 119



# 4月の行事予定

## ● 公共施設問合せ先 ●

中央公民館 ☎(246)2321 勤労青少年ホーム ☎(245)3511  
 東部出張所 ☎(246)1110 働く婦人の家 ☎(246)0483  
 市民図書館 ☎(245)4664 ハビネスなかま ☎(245)8686  
 歴史民俗資料館 ☎(245)4665 社会福祉協議会 ☎(244)1230  
 シルバー人材センター ☎(246)4528 サンクエストなかま ☎(246)4316  
 なかまハーモニーホール ☎(245)8000 保健センター ☎(246)1611  
 体育文化センター ☎(246)2800 親子広場リンク ☎(244)0742

日	曜	行事予定	家庭記入欄
1	火	○入園式 こすもす保育園 (10:00~) ○入園式 ひまわり保育園 (10:00~) ○土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧〔6月2日まで・土、日、祝日を除く〕 税務課 (8:30~17:00)	
2	水	○身体障害者相談 ハビネスなかま (10:00~12:00) ○1歳6ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
3	木	○ポリオ予防接種 保健センター (受付13:00~14:00) ○レインボー広場 ひまわり保育園・遊戯室 (10:00~15:00)	
4	金	○福岡県議会議員選挙の告示日・立候補受付 市役所3階教科書展示室 (8:30~11:00)、市役所3階選管事務局 (11:00~17:00)	
5	土	○心配ごと相談(弁護士) ハビネスなかま (15:00~17:00) ○行政相談 ハビネスなかま (15:00~17:00)	
6	日		
7	月	○小学校・中学校始業式 各小・中学校 (9:00~) ○わんぱく広場と育児相談 保健センター (受付9:30~10:00) ○健康相談 深坂公民館 (9:30~11:30)	
8	火	○市公連臨時館長会 中央公民館 (14:00~) ○母子健康手帳交付 保健センター (9:30~11:30) ○健康相談 ハビネスなかま (13:30~15:00)	
9	水	○中学校入学式 各中学校 (10:00~) ○社会保険事務所年金相談 市役所地階・第1会議室 (10:00~15:00) ○税の相談 ハビネスなかま (13:30~16:00) ○4ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00)	
10	木	○小学校入学式 各小学校 (10:00~) ○交通事故相談 ハビネスなかま (10:00~15:00) ○下水道相談 市役所別館3階・ロビー (13:00~16:00)	
11	金	○民生・児童委員協議会 保健センター (14:00~)	
12	土		
13	日	環境美化の日 ○福岡県知事および県議選挙の投票日 各投票所 (7:00~20:00)	
14	月	○集団健診(60歳健診) 保健センター (受付9:00~11:00)	
15	火	○集団健診 保健センター (受付9:00~11:00)	
16	水	○集団健診 保健センター (受付9:00~11:00) ○7ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○身体障害者相談 ハビネスなかま (10:00~12:00)	
17	木	○心配ごと相談(弁護士) ハビネスなかま (15:00~17:00) ○行政相談 ハビネスなかま (15:00~17:00) ○集団健診 保健センター (受付9:00~11:00) ○レインボー広場 ひまわり保育園・遊戯室 (10:00~15:00)	
18	金	○集団健診 保健センター (受付9:00~11:00)	
19	土		
20	日	○ハーモニー楽市(フリーマーケット) なかまハーモニーホール (10:00~16:00) ※雨天中止 ○中間市議会議員一般選挙の告示日・立候補受付 市役所3階教科書展示室 (8:30~11:00) 市役所3階選管事務局 (11:00~17:00)	
21	月	○集団健診 保健センター (受付9:00~11:00)	
22	火	○集団健診 保健センター (受付9:00~11:00)	
23	水	○社会保険事務所年金相談 ハビネスなかま (10:00~15:00) ○教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00) ○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45)	
24	木	○市公連総会・館長会 中央公民館 (14:00~) ○集団健診 働く婦人の家 (受付9:00~11:00) ○母子健康手帳交付および母親学級 保健センター (14:00~16:00)	
25	金	○住宅相談・鉋害相談 市役所別館2階・建築課 (10:00~12:00) ○健康相談 保健センター (13:30~15:30)	
26	土	○心配ごと相談 ハビネスなかま (15:00~17:00) ○お話会 市民図書館 (14:00~15:00)	
27	日	○中間市議会議員一般選挙の投票日 各投票所 (7:00~20:00)	
28	月	○わんぱく広場と育児相談 保健センター (受付9:30~10:00)	
29	火	みどりの日	
30	水		

※ 行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。